

第6回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年2月26日(月) 13時23分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：石田委員、小泉委員、小寺委員、高橋委員

学識経験者：川上委員、深山委員、水上委員、宮川委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

堤理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事、開沼理事

(3) オブザーバー(主務省)

木元農林水産省経営局金融調整課係長

3 提出議案

- (1) 第4期中期計画(案)について
- (2) 平成30年度年度計画(案)について
- (3) その他
 - ・運営規程の一部改正(案)について

4 議事経過の概要及びその結果

- (1) 議事に入る前に、運営委員の互選により、水上委員が委員長に選出された。委員長は、小泉委員を、委員長の職務を代理する者に指名した。
- (2) 引き続き議事に入り、信用基金から議案について説明がなされた後、審議が行われ、全ての議案について原案どおり承認された。運営委員からの主な質問等は、以下のとおり(カッコ内は、これに対する信用基金の説明)。

【質問】

- (1) 新規就農者に対する信用補完、公的機関としての事業性評価について、何か取り組んでいることがあれば教えて欲しい。

(新規就農者に対しては、政策的な面もあるが、借入者の負担軽減の観点から一定期間について保険料率の引下げを行っており、これに基づき、基金協会に保証料率の引下げ等を依頼している。

事業性評価については、特に大口の案件については、基金協会が債務保証を引き受ける際に、信用基金へ引受け前に事業計画等を送付してもらい、当該農業経営が本当に成り立つかどうかについての協議を行うこととしている。協議にあたっては、公的な制度として、一定程度のリスクを取ることが必要ではないかと考えており、そのためにこそ国からの事業交付

金が措置されているものと理解している。)

(2) 制度の周知という点について、これまでの取組と、今後どのような計画で47都道府県を全て網羅していくのか。

(29年度では、7県14機関を訪問しており、金融機関だけではなく法人協会にも伺い意見交換を行った。各都道府県を信用基金単独で訪問することは難しいため、基金協会と調整しながらになるが、1年間20機関を訪問し、5年間で全国を訪問することを計画している。)

(3) 国家公務員の定年延長について報道されているが、定年延長について、信用基金で何か検討をしていることはあるか。

(確かにそのような動きもあるようだが、信用基金においても、今後動向をみながら対応していくことになる。現在でも再任用という形で働いている職員がおり、ベテランの職員の経験や知識を組織としてもしっかりと共有していきたい。)

【意見】

自然災害への対応について、現在も保険料率の引き下げ等の措置があるが、保険の填補率を引き上げてもらいたい。また、自然災害については特例措置があるが、家畜伝染病被害についても特例措置が適用できるよう、検討してほしい。

(法律改正等を含むことであるため、主務省等に要請していきたい。)

5 閉会の日時 平成30年2月26日(月) 14時57分

以上